

# 臼杵庁舎の方針について

重要案件となっております「臼杵庁舎」について、これまで各方面から様々なご意見、ご提言をいただきてまいりました。それらを踏まえて熟慮したうえでの私の基本的な「方針」を6月12日の、市議会本会議において申し上げました。

内容は以下のとおりです。

## 【これまでの経緯】

本市の災害対策に向けた公共施設整備、とりわけ南海トラフ地震への備えについては、平成19年度から計画的に取り組んでまいりました。これまで、小中学校の耐震化はもとより、消防庁舎の新築移転、また、臼杵公園ループ橋をはじめとする避難・防災施設など、市民生活の安全に直結する施設を優先して整備を進めてきたところです。

こうした中、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、平成25年には大分県が南海トラフ地震の津波想定を発表しました。この津波想定では、本市、臼杵川河口の最大津波高は5.75mと示され、河口に位置する臼杵庁舎は耐震対策に加え、津波対策の必要も生じたところです。

折しも、主要な公共施設の耐震化事業の目途が立った平成26年から「専門家委員会」や「市民委員会」も設けて検討を重ね、また、市議会におきましても「検討委員会」が設置され検討いただきました。

しかしながら、当時、私が重視する「まちづくり、防災対策、財政」の3つの観点を満たし、多くの市民の賛同を得られる適地がないと判断し、平成27年9月市議会において、「喫緊の課題」と「抜本対策」を分け、「喫緊の課題」とした耐震化には直ちに取り組み、「抜本対策」は時間をかけ、再度、検討を継続する方針とさせていただいたところです。

## 【抜本対策の取り組み 市民会議】

「喫緊の課題」でありました耐震補強は、既に平成29年3月に完了しましたが、「抜本対策」については、昨年1月、私は市長選挙にあたって、防災拠点である臼杵庁舎と野津庁舎の整備を掲げ、就任後の3月市議会において、これに取り組むことを表明させていただきました。

こうして、「抜本対策」に取り組むにあたり、幅広い市民の意見をいただくため、従来の各界代表や専門家による委員会方式ではなく、新たな手法として、意欲ある方々を一般公募で募るとともに、無作為に選出した市民の方々に参加を要請しました。

また、運営方法は、市からたたき台を示さず、予断を排して、市役所のあり方や、場所、規模などあらゆる観点から自由に議論いただくこととし、進行の調整役や専門分野のアドバイザー、建築設計士を外部に依頼して、市は裏方に徹し、純粋に市民の皆さんのお見を出していただく「新臼杵庁舎を考える市民会議」を行うこととしました。

また、この市民会議で得られた結論は、意見として受け止め、市の方針決定の参考にさせていただくこととしました。

本市としては初めての取組みでしたが、48名の参加をいただき、会議は公開し、議論の内容は市報やホームページでもお知らせしました。

昨年7月から10ヶ月に渡り、市民目線で議論いただいた結論は、最終的に6候補地7つの庁舎プランが立案される結果となり、4月7日、市民報告会を開催し、この様子は、広く市民に向け、ケーブルテレビでも放映いただきました。

これらのプランは、どれもメンバーが真摯に取り組み、自らを当事者の立場に置き、特に、それぞれの場所の課題に対して、議論を重ね、工夫を凝らして解決策を示していくいただいたものです。

長い期間、自らの時間を割いて市民会議に参加いただき、この問題に向き合っていたメンバーの皆様に、この場をお借りして、心から感謝を申し上げますとともに、ご協力いただいた関係各位にお礼申し上げる次第です。

市民会議を終え、私はこのワークショップで得られたプランも大切ですが、なにより幅広い市民の皆さんに、この問題に深く関わっていただき、検討いただいたことに大きな意義があると考えています。

以上、述べました経緯と市民会議を経て、私は議論が尽くされ、決断すべき時期が到来したと判断しましたので、皆様に次のとおり「方針」をお伝えする次第です。

### 【3つの判断基準「まちづくり、防災対策、財政】

まず、私の判断基準としての「まちづくり、防災対策、財政」についての認識を申し上げます。

1点目の「まちづくり」の観点についてです。本市は、城下町を成り立ちとして、400年の歳月と、臼杵の自然・風土に、先人の知恵と工夫で文化と気質を育み、臼杵ならではの特徴あるまちを形成し、脈々と受け継いできました。しかしながら、これからは過去に経験のない急速な人口減少と、グローバル化の中で大きく変わる社会・経済の時代を迎えようとしており、自然災害を含め、本市を維持、継続していくには、過去の延長線上では解決できない課題に直面しています。

人口の動向については、移住施策が効果を挙げながらも、とりわけ少子化が顕著に進み、減少が加速化しています。ここ3年の平均減少は、年間約530人となっており、万一、この傾向が続けば、現在37400人の人口が単純計算で10年後には32100人へ、20年後には26800人となります。あらゆる施策を講じ、歯止めをかけなければなりませんが、現実的な人口減少社会への対応も念頭に置かなければなりません。

産業面では、社会構造の変化に伴う消費行動の変化や後継者不足などにより、中心市街地の商店の閉店が相次いでおり、また、グローバル競争による造船業の動向にみられるように市内経済は極めて厳しい環境にあります。大きく変容する社会経済を踏まえ、とりわけ、歴史的景観と一体となった中心市街地の魅力づくりを、何をターゲットに、どう進めていくか、広く議論を進め、対策を講じる必要があります。

このような課題のもと、今年度から都市計画マスターplanの見直しに着手していますが、取り巻く状況を踏まえて、まちづくりの方向性を定め、中心市街地はもとより、これから市全体の都市構造をどう描くか、これに伴う土地利用や道路網などについても広く議論していく予定です。

現庁舎は中心市街地に経済効果をはじめ、一定の寄与を果たしていると考えますが、将来、市役所の配置や規模は、先ほど申し上げた人口減少や社会の変化、例えばICTやAIの進展による業務の変容や職員数の動向なども見据える必要があると考えます。

## 2点目に防災対策です。

南海トラフ地震による大地震と津波を想定し、できる限りの対策で備えなければならぬことは、誰もが異論のないところです。また、本市は、中心市街地が低地の埋立地に開かれ、地震津波とともに、豪雨による水害対策も必要です。

庁舎については、職員の安全を確保し、市民の安全を助け、復旧・復興に直ちに対応できる体制を整えなければなりません。

## 最後に、3点目の財政です。

庁舎の新築整備は、多額の費用を要しますので、利用期限のある緊急防災対策債など交付金のある有利な起債は活用すべき一方で、過大な一括起債は、長期間、多額の償還を伴い、その間、他の事業起債に制約を生ぜざるを得なくなり、市民サービスの維持が困難になることも考慮しなければならなくなります。

庁舎の建設と他の様々な事業の将来を見通し、財政運営を図る必要があると考えます。

## 【市民会議検討プランの評価】

このような3つの判断基準の認識の下で、今回の市民会議で検討されたプランを見ますと、旧臼杵商業高校跡地は、非浸水地域として安全対策を重視し、メンバーの半数が支持しました。加えて校舎改修プランでは財政負担も抑えたいとするメンバーの意向が示されました。

しかし、この場所は新たにアクセス道路が必要ですが、周辺は開発を抑えるべき農業地帯であり、庁舎を含め多額の費用をかけるには、波及効果が課題です。

高速道インター前は、津波対策に効果を見込むとともに、都市計画道路が完成すれば新市街地として将来性のあるバランスのとれたプランが示されました。

しかし、道路整備を含め全体費用が高額で、直ちに実現するには財政への影響が大きすぎ、現道の豪雨対策も必要です。

市街地の4つプランでは、現在地に建替えて津波対策を行うプランや、現庁舎を活用しつつ一部を臼杵公園に移すプラン、また、液状化や避難の容易性の観点から市民グラウンドに新築するプランや、検察庁跡に中心市街地の活性化にも寄与するプランが示されました。

しかし、現在地や市民グラウンドに多額の費用をかけて新築しても津波防災に万全な対策は望みにくいこと、また、臼杵公園は文化財等の協議期間が不透明なこと、検察庁跡は面積が狭すぎることや高層化が本市の都市景観政策と整合がとれないことなど、直ちに選択するにはそれぞれ大きな課題があります。

市民会議では、メンバー自ら具体的な箇所を選定し、プランづくりを進める中で、「まちづくり、防災対策、財政」の3点を意識して、議論を進めていただきました。

しかしながら、メンバーはもとより、この議論の経過を見て頂いた多くの市民は、3点全てを満足させるベストな場所がなく、何れかを重視するか、もしくはバランスを取り、よりベターな場所を選択しプランづくりをするほかないとの認識を共有したものと考えています。

## 【結論】

こうしたことから、私は、「まちづくり、防災対策、財政」の3点を総合的に勘案し、結論として、臼杵庁舎の「抜本対策」として、新築や移転をせず、臼杵庁舎の中心的機能を果たす施設として、現庁舎を引き続き利用することを基本に、既存公共施設も活用して、できうる限りの津波対策と復旧復興体制を講じることが、現実的な選択であると考えるに至りました。

## 【具体的対策】

具体的に申し上げますと、現庁舎は耐震化を終えたばかりで、耐用年数も今後 10 年以上はあります。そこで、津波対策として現庁舎東棟の1階に会議室を集中させ、2階以上に執務室を配置するとともに、西棟1階の窓口各課についても事務分掌を見直し、可能な限り2階以上に配置できないかを検討します。なお、津波災害後の窓口業務は、現在、実施設計中の野津庁舎において、会議室や整備予定の「市民広場」が補完できるよう検討を進めています。

併せて、公用車浸水対策と逃げ遅れた周辺地域住民の「避難タワー」を兼ねた立体駐車場を、現庁舎敷地内に建設したいと考えています。

また、現庁舎継続使用のもとで、復旧復興体制を強化するため、旧臼杵商業高校校舎の普通教室棟の一部に、ライフラインを担当する建設課や上下水道事業所の移転を検討します。校舎3棟のうち、中央に位置する普通教室棟は耐震化に加え、大規模改修も行われていることから必要最低限の改修を行い、活用したいと考えています。

これらに伴い、災害対策本部は、引き続き、消防署と防災拠点施設である市浜コミュニティセンターとします。

以上、現庁舎を中心に、既存施設を活用して費用を抑えて防災対策を図り、併せて、BCP、いわゆる業務継続計画を詳細に定め、徹底してまいりたいと考えています。

## 【関連事項】

最後に、この結論のもとで、市民会議で検討いただきました「臼杵公園」、「旧臼杵商業高校跡地」について申し上げます。

「臼杵公園」は、市街地最大の避難場所であり、市民会議においても避難弱者が風雨にさらされる懸念の声が多く出されました。そのため、現在のグラウンドに日常的に活用され、災害時には避難者を収容できる施設の建設可能性や文化財や都市公園との調整などについて、検討したいと考えています。

「旧臼杵商業高校跡地」は、私は、もともと学校であり、最適な教育環境にあると考えます。については、今後、小中学校施設としての活用を教育委員会に検討いただきたいと考えています。

これに関連して、旧臼杵商業高校跡地内に、下南保育所を「認定こども園」化して移転させる検討に着手したいと考えています。

このようなことから、グラウンドや先ほど申し上げた建設課等が利用する以外の校舎等は、当面、災害時対応施設として活用します。

以上、私の基本的な方針を申し上げます。

臼杵市長 中野五郎